

## 7 議事概要

### ① 物品・役務等の競争入札案件

- (委員) No. 1 の封筒作成の契約の説明時に、今回は入札方法を変えたとの内容があったが、当委員会でのそのことの適否をも検討しなければならないか。  
端的に言うと、委員では細かいことがわかりづらいので、そこまで説明していただくなくてもよい。
- (労働局) 入札方法については審議していただくなくてもよい。
- (委員) できるだけいい方法で行っていただけるとよい。
- (委員) No. 4 の防犯カメラの契約の説明で、基準を満たさない2者の入札を断ったとの説明があったが、2者を切り捨てることは問題がないか。
- (労働局) こちらが示した基準をかなり下回るものであり、例えば画像が荒くて内容が確認できないなど解析度が低かったり、角度も狭く確認に十分でなかったりしたため採用できないことから断ったもの。仕様を満たしていないものの排除であり特段問題はないと考える。
- (委員) 感想になるが、先程のNo. 1 の説明の件であるが、労働局のやりやすい方法に変えてみたのはいいこと。入札にして透明性が生じ、外に向けてわかりやすいこと、情報が開けるのはいいことと考える。
- (委員) No. 6 の印刷の種類の説明は13種類ということでしょうか。
- (労働局) 他12種類と表現したもので、13種類でよい。
- (委員) 他の業者も印刷のデータはもらっているということなので、継続して落札している業者は量でお仕事を得られているんでしょうね。
- (労働局) No. 1 の封筒落札業者は、自社ホームページ上で「封筒の〇〇」と自ら表現して封筒の強さを示しているが、No. 6 の業者はそのようなことがなされておらず、他の労働局等をとっているからなのか、継続している理由が想像でしか考えられない。
- (労働局) 全国的に展開していたり、封筒やパンフレットなど特化するものを持つことで、1回落札するとその経験で後がやりやすいのではないかとと思われる。
- (委員) 2位との差があまりにも大きく、2位は超過になっている。
- (労働局) 他の労働局の情報としては、他県の業者で応札価格が低すぎる場合、不調の会社に結果をお知らせする際に差が大きいことが分かり、他が入ってきにくい要因となっている。
- (委員) 最初からだめと思ってくる場合もありますね。
- (委員) 入札予定価格はオープンにしているんですか。
- (労働局) 決まるまではオープンにはしない。

- (委員) それでNo.6のように超過する業者が出るんですよね。
- (委員) 事案の説明を聞いて、全て問題はないように思いますが、No.1の方法を変えた部分はどのようにしたのか興味があるのですが。
- (労働局) 封筒の使用量の少ない種類を除いたり、それ以外を増やしたりした。
- (委員) これまで2回に分けていたものを単純に1回にした訳ではないということですね。金額を足しただけでは比較できないということで、通常であれば2回でやったものを1回でやると安くなるイメージですが。平均単価は下がったのか。
- (労働局) 平均単価は今回は上がった。
- (委員) では、見た目だけではなく、中身も上がっているのですね。普通は下がりそうですね。
- (労働局) 中には2回に分けた際の方が枚数が少なくて倍近く上がっている種類もあり、価格が読めない部分がある。また、紙価格の変動があると思う。
- (委員) この3年変動が大きいですね。分析はされていると思いますが。
- (労働局) 単価で比較すると今年が高くなっている。
- (委員) 我々の感覚で、どちらがいい方法か分かりませんが、2回より1回の方がよく思えるが、上がってしまうなら2回の方がいいって話ですよね。
- (委員長) 物品・役務等の競争入札案件については、適正と判断する。